

## 第13章 学内共同教育研究施設等

### 第1節 総合情報処理センターの歩み

2010年（平成22）3月に学内ネットワークを新ギガビットネットワークとして更新した。

2011年（平成23）2月に総合情報処理センター（以下、センター）計算機システムを更新し、仮想化基盤の採用による学内各種サーバの仮想化を推進し、また教育用実習室PCのネットブート化による集中管理運用体制を強化した。

2015年（平成27）3月より、センター計算機システムにかわり、弘前大学情報基盤システム（略称：HIROINS 2015）の運用を開始した。HIROINS 2015では、電子メールを含むサービスを本学としてはじめて大規模クラウドサービスへ全面移行し、また学内無線LANサービスの大幅増強や弘前大学キャンパスクラウドサービス（弘大クラウド）の強化を行い、学内情報基盤のより一層の充実を図った。

2016年（平成28）4月にセンターの所掌事務が見直され、附属図書館事務部情報基盤グループとして改組された。

情報セキュリティ強化のため、2016年（平成28）10月に本学の情報セキュリティポリシーの全面的改定を行い、全学的情報システムの管理・運用体制が刷新された。新たな組織体制では、情報化統括責任者（CIO）、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を兼務する全学情報総括責任者（企画担当理事）の指示のもと、センターは情報システムの管理運営組織としての役割を担い、弘前大学情報セキュリティ対策基本計画の実施にあたることとなった。

全学情報システムの管理運営組織としての役割を適切に達成するため、センター及び情報戦略を担う事務組織を含む「情報連携統括本部（仮称）」への改組の方針が2018年（平成30）1月に「役員会」で承認され、2018年（平成30）7月に事務局に情報連携を担当する調整役が置かれた。

（葛西真寿）

## 第2節 生涯学習教育研究センター

生涯学習教育研究センター（以下、センター）は、1996年（平成8）5月に設立され、生涯学習に関する教育内容及び教育方法の研究、並びに社会人を対象とする公開講座等の生涯学習事業の実施をメインに行う学内共同教育施設である。

センター長は、浅野清教育学部教授（2004年（平成16）～2012年（平成24））、曾我亨人文社会科学部教授（2012年（平成24）～2018年（平成30））、伊藤成治理事（教育担当）（2018年（平成30）～）が就任している。専任教員は、センター発足時から就任されていた藤田昇治准教授が2016年（平成28）度をもって定年退職され、以降は深作拓郎講師（2009年（平成21）～）1名体制である。

他大学の生涯学習系センターと比較すると、自治体と共催して生涯学習事業（公開講座）を多数実施していることが当センターの特徴である。しかし、対象者を市民一般とした講演会形式の講座がほとんどであった。そこで、2014年（平成26）度からは対象者を専門家、実践者、市民一般と区分し、とりわけ専門家、実践者を対象とした講座を充実させた。また、受講者同士が交流でき、より能動的に学習ができるワークショップ・ゼミナール形式の講座も積極的に導入していった。（資料編生涯学習教育研究センター資料1～2、416～418頁）

ここ数年の当センターの事業は、公民館職員や社会教育関係職員を対象とした講座（青森市、弘前市）、児童厚生員・放課後児童支援員を対象とした講座（弘前市）、中高校生が大学生の援助を受けて映像制作をする講座（三沢市）などを自治体と共催して実施している。センター主催事業では、地域おこし協力隊を対象とした研修会、地域で子どもに携わる専門家・実践者向けのゼミナールを実施している。2016年（平成28）度からは学部教員の提案型の公開講座、2017年（平成29）度には学生企画の公開講座も試行的に実施した。このほか、世界自然遺産白神山地とその周辺地域を活用した地域活性化のリーダー育成を目指した弘前大学白神自然環境人材育成講座を学校教育法の履修証明制度に基づくプログラ

ムとして2016年（平成28）度から開講している。（資料編生涯学習教育研究センター資料3、418頁）

過去20年の受講者データを見ると中等教育修了者が圧倒的に多く、中学卒業の受講層もみられる。専門家・実践者向けの講座でも、中等教育機関修了者が半数を占める。このような背景を考慮に入れた専門家・実践者向けの学習プログラムを今後も継続して開発していくことが課題である。（深作拓郎）

### 第3節 保健管理センター

保健管理センターは学内共同教育研究施設として、本学学生及び職員の保健管理に関する業務を行っている。2009年（平成21）4月より、高梨信吾が4代目の所長に就任し、カウンセリング業務を担う教員2名、看護師、検査技師などにより業務を行っている。過去10年の取り組みを述べる。

#### 1. 大学での感染症への対応

2009年（平成21）に新型インフルエンザ問題が発生した。当初は海外渡航後の教員に帰国後連日健康調査などを行い全学的に対応した。2010年（平成22）には留学生の結核発症があり、接触者検診など保健所と協力し対応した。

#### 2. 海外からの留学生への対応

海外から当大学に留学する学生が増加していることから、「AED講習会」を消防署の協力を得て、2015年（平成27）度より年2回開催している。救急処置のみならず、当センターの使用方法から、日本での健康管理などの教育を行っている。

### 3. 弘前大学から派遣する留学生への対応

本学より海外に派遣する学生の精神的、肉体的問題を把握するために、2014年（平成26）度より「派遣留学前健康状態申告書」の制度を開始した。問診により問題を把握し、個別に面談を行っている。2017年（平成29）度からは、留学する学生に対する健康問題についての講義も開講した。

### 4. 学生への保健管理への対応

2008年（平成20）より「学生相談を考える会」、さらに2011年（平成23）からは基礎ゼミナールを担当する教員を対象に、「学生生活に関する研修会」を開催し教材を提供している。

### 5. 職員への健康問題への対応

2014年（平成26）度より、全国の国立大学に先駆けて胃がんに対する「ABCリスク検診」を導入した。また、労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」の実施が義務化され、本学でも2016年（平成28）から施行している。受検の義務はないものの、80%以上の職員が受検されている。しかしながら高ストレスと判定された職員の約10%しか医師の面接希望がないことが課題である。

### 6. 研究面での対応

2010年（平成22）、2017年（平成29）には「全国保健管理研究集会東北地方会」を弘前大学主管で開催した。「全国国立大学施設協議会」で発行している『学生の健康白書』については胸部写真を担当し、結果を解析し、結核、気胸についての大学生の特徴について、内外に公表した。

（高梨信吾）

## 第4節 アイソトープ総合実験室

アイソトープ総合実験室は、1952年（昭和27）7月16日に弘前大学

放射性同位元素研究室設置要項が評議会で承認され、医学部臨床研究棟内に設置されたのが起源である（資料編アイソトープ総合実験室資料1、419頁）。1957年（昭和32）6月には「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」が制定され、これに準拠し施設を整備、1960年（昭和35）9月より放射性同位元素使用施設としての承認を得ている。従って本学の放射性同位元素利用研究の歴史は古く、全国の草分け的存在であるといってよい。

現施設は医学部附属動物実験施設と併設する形で、1982年（昭和57）3月に竣工（788㎡）した。1999年（平成11）になると総合実験室に医学部アイソトープ学生実習室を併設する増改築が始まった。1999年（平成11）10月には研究と教育・実習を行う、アイソトープ総合実験室が発足し、初代室長に医学部阿部由直教授が就任。翌年4月、増改築工事が竣工し、1,305㎡の現施設が稼働している。

2009年（平成21）2月、阿部由直教授のご逝去に伴い、同年3月には医学研究科ゲノム生化学講座土田成紀教授が室長に就任した（資料編アイソトープ総合実験室資料2、419～420頁）。同年、老朽化により更新を要望していた放射線モニタリングシステムが予算措置され、新たにダストモニタ等を含む最新の機器が導入された。また、2010年（平成22）3月には老朽化により修理不能となっていた液体シンチレーションカウンタ、オートウェルガンマカウンタ、各種サーベイメータを学長裁量経費の措置により最新の機器に更新し、かねてより実験者より要望のあった画像解析装置を新たに導入することができた。

2011年（平成23）には排気設備の老朽化に伴い改修工事を実施した。生化学分野において放射性同位元素にかわり蛍光物質を用いて行う実験が主流となり、全国的に放射性同位元素を用いた実験件数が減少傾向に転じていたため、許可使用数量を減らし、排風機の能力を落とすことでランニングコストを抑える変更を行った。

土田成紀教授の退職に伴い、2016年（平成28）4月より被ばく医療総合研究所床次眞司教授が室長に就任した。放射線取扱主任者には齋藤美希技術職員が選任されていたが、同年6月より保健学研究科中原岳久講

師と門前暁講師を放射線取扱主任者として新たに選任することで主任者3名の体制とし、放射線安全管理体制をより強化した。

研究における実験数は減少傾向にあるが、教育は継続して行われており、アイソトープ総合実験室における放射線業務従事者の登録者は例年260名前後を数えている（資料編アイソトープ総合実験室資料3、420頁）。研究では、高感度で低バックグラウンドの信頼性の高い実験方法として、医学における免疫に関する細胞増殖試験等伝統的な実験方法が現在でも行われている。学生実習では、医学部医学科2年次の生化学実習において<sup>32</sup>Pを使用した標識プローブの作成を、保健学科放射線技術科学専攻3年次の放射線科学実験では測定器の特性・非密封放射性同位元素の安全取扱法を、4年次の放射線安全管理学実験及び保健学研究科の放射線安全管理学特論の実習では汚染や除染効果の測定など、より実践的な放射線管理についての実習が行われている（資料編アイソトープ総合実験室資料4、420頁）。

今後の課題として、全国的に放射性同位元素を利用した研究が減少傾向にある中で、医学だけでなく理学や工学など様々な分野の研究に対応できるよう環境を整え、維持していくことが必要である。

(床次眞司)

## 第5節 機器分析センター

機器分析センターは、2003年（平成15）10月の設置以降、機器の集中配置を促進して利便性の向上を図ってきた。

2009年（平成21）度には、創立60周年記念会館が竣工し、それまでの理工学部2号館1階（約180㎡）に加えて約460㎡の専有スペースが配置され、現在の機器分析センターが整備された。また文部科学省補助金により、赤外ラマン分光装置、電子スピン共鳴装置、走査型プローブ顕微鏡、エレクトロンプローブマイクロアナライザー、オージェ電子分光装置等の物質科学研究を支える装置群と、マスイメージング装置、共焦点レーザー顕微鏡、分子間相互作用解析システム、セルソーターシステ

ム等の生命科学研究を支える装置群が導入され、本学の研究基盤は飛躍的に強化された。

2010年（平成22）度には、学内からの要望が多かった液体窒素供給システムを設置した。順調に利活用が進み、現在では1年当たり約6,000kgの液体窒素を供給し、本学の教育・研究の実施において欠くことのできない設備となっている。2011年（平成23）度には、東日本大震災の発生を受けて、装置の迅速な復旧に努めたほか、政府からの電力使用自粛要請に応えるため、装置をグループに分けて交代で運転を停止させる計画停電を実施するなど、利用者の理解を得つつ、センターを挙げて対応した。

2012年（平成24）度以降は、広く共同利用が期待できる設備として寄せられた整備要望を定期的に見直すことで、学内状況に合わせた機器の導入・更新にかかる順位付けを行う体制を構築した。この順位付けを踏まえて、2014年（平成26）度には、理工学研究科にて競争的資金により導入されていたX線単結晶解析装置をリユースし、センターにて共用化した。さらに、文部科学省補助金により透過型電子顕微鏡システムを導入することで、材料科学、生物・医学分野における各種素材の内部構造観察により、原子・分子レベル、細胞レベルでの構造決定及び機能解析が可能となった。

2016年（平成28）度には、物質・生命科学解析システムを文部科学省補助金により導入し、老朽化が進んでいた粉末・薄膜X線回折装置、核磁気共鳴装置、円二色性分散計、ガスクロマトグラフ質量分析装置、共焦点レーザー顕微鏡等の基盤的装置群の更新を行った。地域活性化に資する公的機関及び民間企業との共同研究に大いに活用されることが期待される。

機器分析センターでは基盤的装置の新規導入と更新を継続的に達成し、本学における研究環境の整備に貢献してきた。一方で、設置の経緯から現在においても専任教職員の配置がなく、機器の管理は各学部等所属の機器管理責任者及び技術職員の協力により行われている状況にある。最先端機器の利活用促進、機器共用化、地域連携強化等のセンターが担うべき機能に対応していくことを目的として、2019年（平成31）4月より共用機器基盤センターとして改組を予定している。（岡崎雅明）

## 第6節 大学出版会

弘前大学出版会は、学術関連書籍の刊行を通じて弘前大学の「知」を日本全国及び地域社会に広く還元することを目的として設立された。これまで、本学の教職員による研究・教育の最新の優れた成果、地域社会の様々な課題に関する取り組み、地域の魅力的な文化の再発見など多様なテーマを扱った書籍、在学生のための教科書、学術雑誌などの定期刊行物を発行し、総刊行点数は215点を超えている（2018年（平成30）12月現在）。（資料編大学出版会資料1、421頁）

この10年で刊行された特色ある書籍としては、出版100冊記念『弘前大学知の散歩道』（2011年（平成23））、キャンパス風景を紹介する『弘前大学の四季』（2012年（平成24））、さらに設立10周年記念書籍『弘前大学で見つけた一〇七の言の葉ノート』（2014年（平成26））がある。出版会は、これらの書籍を通じて、学生や受験生、そして地域社会に向けて、本学の魅力を発信することに努めてきた。さらに2012年（平成24）には、前身校である官立弘前高等学校時代の太宰治が残した本学所蔵の貴重資料の複製本『複製 太宰治自筆ノート』を刊行した。この企画は、新聞紙上でも大きな反響を呼び、出版物の展示会等でも注目を集め、好評を博した。なお、2017年（平成29）からは、従来の「弘大ブックレット」シリーズに加えて「知の散歩シリーズ」を創設した。このシリーズは、本学での特筆すべき研究の取り組みを地域社会により広く伝えることを目的としている。

出版を通じた社会貢献として、2012年（平成24）1月19日に「100冊出版記念講演会」、2014年（平成26）7月4日には文化に触れる機会を広く一般市民に提供するため、養老孟司氏及び亀山郁夫氏を招いて、「本の未来」をテーマとした「設立10周年記念講演会」を開催した。

そのほか、出版会事業の一層の普及・振興を図るため、2010年（平成22）度より「弘前大学出版会賞」として、既刊行物の中から特に学術情報の発信に優れた書籍の著者に対し、毎年継続して顕彰を行っている。（資料編大学出版会資料2、421頁）

また、出版会では一般社団法人大学出版部協会に加盟しており、海外や全国規模の展示会等での展示や各地で開催されるフェアへ出品し、全国各地及び海外にも出版書籍の普及に務めている。

(足達 薫)

## 第7節 資料館

資料館は2010年（平成22）4月に遠藤正彦学長（当時）の発議で「設置準備委員会」が発足し、15回に及ぶ準備委員会の協議を経て、そのテーマを「弘前大学 過去から未来へ」として2012年（平成24）10月26日に、教育学部校舎1階南端のスペースに開館した。展示に当てられる面積は約336㎡で、常設展示と企画展示を同時に開催する空間構成からなる。日曜祝日と全学一斉休業期間を除く毎日午前10時から午後4時まで入場無料で開館している。

本館は弘前大学及び前身各校の長い歴史と現在の活発な研究動向をあわせて紹介するための施設で、学外への大学広報と学生に対する自校教育2つの機能をとともに果たすことを使命としている。旧制弘前高等学校の資料に始まり、各部局や研究所における最先端の研究紹介まで、総合大学として多様な教育研究にあげてきた成果を、豊富な実物資料や実験器具、パネル、スライドなどでわかりやすく展示している。また市民から長く親しまれている、本学運行の歴代ねぷたについても大画面の動画や画像で紹介している。

開館後も展示内容の更新や資料の補完につとめており、さらに2ヶ月ないし3ヶ月単位で開かれる企画展を切れ目なく開催することで、多くの来館者を得るべく努力している（資料編資料館資料1、422頁）。企画展は主に学内の組織や教員に担当していただいているが、卒業生のすぐれた活動を紹介する試みも始めている。来館者は開館後5年半を経た2018年（平成30）3月の時点で15,000名を超えていて、その半数以上が学外者であることも本館が使命を果たしてきた証しと言えよう。

本館における具体的な展示や活動を充実させるため運営組織の改編を行い、2017年（平成29）度からはミュージアムに関する経験知識が豊富な学内教員数名を兼任担当教員として委嘱し、館長を補佐する体制を整えている。また2019年（平成31）度からは、懸案だった博物館学芸員資格取得カリキュラムの一部を資料館で実施することも始まる。今後も増すばかりの期待と責任に応えるべく、資料館はより充実した、見て楽しい施設となるよう努めていきたい。（須藤弘敏）

## 第8節 ボランティアセンター

弘前大学ボランティアセンターは、2011年（平成23）3月11日に発生した東日本大震災をきっかけに設立された。被災地の皆様の力になりたいという学生の想いを被災地に届けたいという教員有志によって発足したものである。設立目的は、自治体や各種市民団体と弘前大学との間に立ち、ボランティア派遣を円滑に行うための仲介機能を果たすことであり、このような活動を通して地域社会に貢献することを目指している。

震災直後は、大津波で甚大な被害に見舞われた岩手県九戸郡野田村での災害支援・交流活動が主な活動であり、具体的には、瓦礫撤去や支援物資の仕分け、茶話会、学習支援などを実施した。当センターの活動の大きな特徴は、大学・大学生だけではなく、弘前市、弘前市民が一緒になって「チーム・オール弘前」で活動を行っていることである。被災地支援・交流活動を通して、市民との協働の重要性や初動活動の大切さ、そして寄り添うこと、忘れないことの意味を学んだ。このような被災地での教訓を活かし、地域内でもさまざまな活動を行っている。

その1つは、生活困窮世帯の児童を対象に行っている学習支援プログラム「あっぷる～む」である。この活動は弘前市と弘前市社会福祉協議会との協働事業で、学生ボランティアが子供たちのお兄さんやお姉さんとなって、一緒に宿題をしたり、子供たちの相談に乗るなど、子供たちに寄り添った活動を行っている。当該活動によって子どもたちの健やか

な成長を促し、学力向上を通じて貧困の連鎖を断ち切る目的で実施されている。その他、青森県立子ども自立センターみらいでも学習支援を実施している。

2つ目は、弘前市と協働で行っている除雪ボランティア活動である。この活動は冬でも快適な市民生活を支えるために通学路や住宅地の除雪を行うものである。

その他、弘前さくらまつり車いす応援隊、よさこい津軽、愛の広場レクリエーションの集いなど、自治体や市民団体などからのボランティアニーズに沿って、ボランティア学生の派遣も行っている。また、ボランティア活動への理解と積極的な参画を促すため、市民ボランティア講座や活動報告会などを開催している（資料編ボランティアセンター資料1、423～424頁）。以上の活動を通して、より豊かで住みやすい地域づくりに協働し、地域と共に歩むボランティアセンターを目指している。

（李 永俊）

## 第9節 放射線安全総合支援センター

弘前大学は、原子力関連施設が青森県内に多数立地する地域背景を踏まえ、東日本大震災前の2008年（平成20）度から文部科学省・特別教育研究事業「緊急被ばく医療支援人材育成及び体制の整備」（2008年（平成20）～2012年（平成24））を開始し、被ばく医療に関する人材育成を進めてきた。2010年（平成22）度からは文部科学省・社会システム改革と研究開発の一体的推進事業「被ばく医療プロフェッショナル育成計画」（5年間）に取組み、県内の被ばく医療分野で貢献する人材31名を育成した（最終評価S）。同年7月には医学部附属病院に被ばく医療にも対応した高度救命救急センターを開設し、同年8月には本学における放射線に関する事項等を審議する機関として学長をトップに据えた「放射線安全機構」（2016年（平成28）度より『放射線安全推進会議』に名称変更）を設置するとともに、同年10月には学内資源により学内附置研究所として「被

ばく医療総合研究所」を設置し、国際レベルの学術成果を生み出すに至っている。2011年（平成23）3月の福島第一原子力発電所事故に際しては、文部科学省の派遣要請を受け、20チーム、のべ365名を派遣し住民のスクリーニング検査を実施した。また警戒区域内への「住民の一時立入りプロジェクト」支援では、12チーム、のべ202名を派遣した。さらに、同年9月には福島県浪江町と連携協定を結び、学内に学部横断的な「浪江町復興支援プロジェクト」が組織され、現在までその活動は継続している。これら一連の取組みは、遠藤正彦前学長の強いリーダーシップのもと行われてきた。

こうして培ってきた放射線科学や被ばく医療分野における本学の強み・特色を活かし、地域のみならず国際的な教育・研究の推進に向けて第3期中期目標では、「被ばく医療における安心・安全を確保するための国際的な放射線科学教育研究の推進」を本学の戦略の1つとした。さらに、原子力発電所事故時の被ばく医療体制見直しに向けた国の原子力対策指針の改定に伴い、弘前大学は2015年（平成27）8月26日付で被ばく医療を担う中核機関として「原子力災害医療・総合支援センター」及び「高度被ばく医療支援センター」の指定を受けた。これら被ばく医療に係る取組の一層の推進に対応する学内体制の強化を目的に、放射線安全総合支援センターを設置した。現在、センター長のもと専任事務局長、専任及び特任助教それぞれ1名を配置する体制で国のセンター事業に取り組んでいる。

（柏倉幾郎）

## 第10節 健康未来イノベーションセンター

COI事業の採択を受け、さらに弘前大学が進めてきた地域住民の健康データの蓄積や、児童精神医学など「こころ」に関する研究、スポーツ医学など「からだ」に関する研究の成果を最大限に活かした健康増進の地域拠点の形成と既存の組織を有機的に統合する目的で、2017年（平成29）2月、本学は健康増進機能を集約した全学組織として「健康未来

イノベーションセンター」(柏倉幾郎センター長、2018年(平成30)2月より、若林孝一センター長)を創設した。本センターは、産学官民連携の下、子どもから高齢者までの幅広い世代における社会医学・スポーツ医学的研究など幅広い学際的な研究を行い、国民の体やこころの健康増進に関する提言、各種講演会・研究会等の開催、共同研究や国際交流等による指導的人材の育成を通じ、地域の活性化に資するとともに、我が国における医学的観点からのこころやからだの健康・支援対策の社会実装モデルを提案することを目的としている。本センターには、「イノベーション創出部門」、「地域の健康づくり部門」、「子どものこころの発達教育部門」及び「スポーツ医科学部門」の4つの研究部門と「企画戦略部門」を設置し、人文社会科学部、教育学部、医学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学生命科学部、青森県、弘前市、青森県体育協会、弘前市教育委員会、各種企業、各自治体との連携で、短命県返上を目標とし、岩木健康増進プロジェクトを活用しながら、教育・研究・社会活動を実施している。本センターの体制整備により期待される成果として、①学生教育の一体化・系統化、②寄附講座設置などを通じた企業との連携強化、③多分野統合による研究の拡大、④学生・地域住民・自治体・企業人に対する幅広い人材育成が可能、⑤学部・学科の横の連携の強化が挙げられる。

2018年(平成30)3月には、同センター名を冠した拠点施設が医学部キャンパス内に新設され、自治体や企業などCOI参画機関や住民が一堂に会してビジネスを創出する場が完成した。同センターでは健診と啓発を即日で行う「新型(啓発型)健診」の開発・実証を行うとともに、住民参加型の健康づくり施設としての機能を有している。現在、COI事業に関連して、参画している10企業からの共同研究講座が設置されており、同センター及び施設を活用した研究の進展も期待されている。最終的には、弘前大学発の地方創生に向けた青森県全体の雇用創出や新産業創出、世界人類の健康増進に寄与することが期待される。

(柏倉幾郎)

## 第11節 学生総合相談室

弘前大学学生総合相談室は、本学学生の個人的諸問題について相談に応じ、助言を行うことを目的として設置された。

相談員は各学部・研究科教員男女各1名の12名、学務部職員男女各2名の4名、計16名が任命されており、学生生活の相談、メンタルヘルスに関すること、ハラスメントに関すること、その他学生生活全般に関することの相談を受け、助言している。

相談件数は年度によりばらつきがあるが（資料編学生総合相談室資料1、431頁）、平均すると年間約49件の相談を受けており、その内容も多岐にわたっている。相談の概要は次のとおりとなっている。

- (1) 修学上の悩み：留年、単位取得状況、不登校、不登校からの復帰、卒論の進捗状況、大学院の専門分野等
- (2) 進路の悩み：進路変更、就職地の選択、所属学科に関わる職業選択等
- (3) 経済上の悩み：修学費用、家計状況に左右される進路選択、生活費の不足等
- (4) 対人関係：教員からの不愉快な言動・指導、他学生の発言が理解できない、サークル内での人間関係、実習でのグループワーク困難、専攻内での孤立・人間関係等
- (5) 精神面の悩み：自発的な発言ができない、気分の落ち込み、実習内容・実習を起因とする情緒不安定、学習意欲喪失による長期欠席等
- (6) 健康面の悩み：持病と実習、通院頻度と欠課状況、家族の病気及びその対応方法について等
- (7) その他：身近な人の自殺、男女間のトラブル、教員とのトラブル、つきまとい被害等

(伊藤成治)

## 第12節 学生特別支援室

弘前大学は、学内での障害を理由とする差別の解消を推進し、障害のある学生の円滑な学修等を支援することを目的に、『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』の施行日である2016年（平成28）4月1日に「学生特別支援室」（以下、支援室と略）を開設した。また、支援室の開設と前後して、教職員が適切に対応するために必要な事項を定めた職員対応要領と障害学生支援に関する基本方針を本学の公式ホームページ上で公表した。

支援室は、障害のある学生に関係する相談と支援を担う全学的な窓口であり、障害のある学生だけではなく教員や保護者からの相談にも応じている。スタッフは6名であり、室長、カウンセラー、コーディネーター、学生課職員で構成されている。コーディネーターは相談者との面談を通して学修や学生生活上の障壁（機能障害とマッチしない事物）の有無を確認し、障壁を取り除くための合理的配慮の必要性を判断する。合理的配慮が必要と判断された場合は、当該学生と関係部局の教職員との合意のもとに合理的配慮の内容を調整する。合理的配慮の内容と実施については支援室会議で最終決定され、支援室から関係する部局と教職員に審議結果と学生の状況を連絡し、併せて合理的配慮の実施を依頼する。その後、支援室では合理的配慮が適切に実施されているかを当該学生等に確認する。

コーディネーターのもとを訪れた相談者の延べ数は、2016年（平成28）度337名、2017年（平成29）度392名であった。合理的配慮に至った事例は、2016年（平成28）度4件、2017年（平成29）度7件であり、2018年（平成30）度は12月現在ですでに17件に達している。

支援室では学内での支援体制の整備にも取り組んでいる。障害学生支援の啓発活動として学生・教職員にパンフレット等を配布し、学生サポーターを養成するためにノートテイク、ガイドヘルプ、車いす介助の支援技術講習会を開催している。また、スタッフ・ディベロップメントに取り組むとともに、2018年（平成30）度からは支援室スタッフと教職員が

障害学生支援について気軽に相談や意見交換を行う機会を定期的に設けている。

障害学生支援では高大連携や就職支援など学外との連携も必要であり、支援室では2018年(平成30)度から学外との連携強化にも力を入れている。

(石川 玲)